

No.	質問	回答
1	欠番	—
2	複数回にわたる引き上げで1,031円以上にしても支給対象となりますか？	複数回引き上げても対象となります。R7.8.24時点で1,000円以下であり、R8.3.31までに1,031円以上に引き上げた従業員が対象です。
3	「申請後、1年間は雇用を継続する見込みである必要がある。」とありますが、継続できなかった場合の罰則等がありますか？	申請時に「1年以上の雇用見込みがあること」を申請書上で確約していただくこととなります。これは、本人の都合で退職する場合の返還は考えていませんが、会社都合の解雇はしないでください、ということです。会社都合の解雇が判明したときは、返還していただくこととなります。
4	県の施設の指定管理者ですが、支給対象となりますか？	対象となります。 ただし、運営費の過半について、補助金等を受給している法人等は対象外となります。